

令和7年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討結果の概要

No.1

<p>提案 事業名</p>	<p>観光地を巡る乗り降り自由な循環バス</p>
<p>回答者 (課名)</p>	<p>商工観光交流課、まちづくり推進課</p>
<p>検討結果の概要</p>	<p>観光客向けの交通機関としては、これまで観光協会により美遊バスを運行し、主要な観光施設を巡回しており、令和8年度からは新たにクリスマスツリーの木へのシャトルバス運行(美瑛駅発着)を冬期間試験的に実施しました。今後も効果検証等を行いながら、より効果的な施策につなげてまいります。</p> <p>令和8年度からは地域公共交通活性化協議会を設立し、観光・商工業・福祉など関係者で町の公共交通のあり方を議論することとしており、令和9年度以降の近い将来にデマンド交通の実証・整備することを視野に入れ、令和8年度中に計画を策定する予定となっています。美遊バスとは違う形による観光地循環バスも、需要の高い公共交通の一つと認識していますので、協議会において検討を進めたいと考えます。</p>

令和7年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.2

<p>提案 事業名</p>	<p>さとやま再生・活用プロジェクト(森林サービス産業の創出・推進)</p>
<p>回答者 (課名)</p>	<p>農林課</p>
<p>検討結果の概要</p>	<p>里山の整備・利活用や次世代の人材育成を通じた森林の多面的な機能の発揮は、町の林業振興・過疎化対策の観点からも意義深いものと捉えており、町有林を活用して行うことができるか検討するとともに、民有林を活用する場合の所有者との合意形成や法令上の制限への対応などの課題を整理し、検討を進めてまいります。</p>

令和7年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.3

<p>提案 事業名</p>	<p>学ぶ子どもたちの応援事業</p>
<p>回答者 (課名)</p>	<p>保健福祉課、住民生活課</p>
<p>検討 結果 の 概要</p>	<p>妊娠期から高校生までを対象に、「妊産婦健診費用助成」や「丘のまちびえいすくすくサポート事業(新生児お祝い品、新入学児童学用品贈呈、中学指定制服及びジャージ贈呈、高校入学準備金支給)」、「幼稚園・保育園等の一時預かり事業(利用者負担軽減補助)」「小・中学校給食無償化」「医療費の全額補助」等を通して、幅広く子育て世帯への支援を実施しております。今後も様々な情勢を踏まえながら、子育て支援体制の整備に努めてまいります。(保健福祉課)</p> <p>若い方たちの町内定住及び町内事業所等への就業の促進を図るため、町内定住者の奨学金返還に対する一部補助を令和4年4月から開始しており、美瑛高校卒業者に対しては補助額の増といった対応をしています(参考URL:https://town.biei.hokkaido.jp/move/house/syougakukinhenkan.html)。ただし、町内の子どもが大学へ進学し、他市町村に居住する場合は対象とはなりません。</p> <p>その他、子どもが対象の支援に関しては、妊娠期から高校生までを対象とした「妊産婦健診費用助成」や「丘のまちびえいすくすくサポート事業(新生児お祝い品、新入学児童学用品贈呈、中学指定制服及びジャージ贈呈、高校入学準備金支給)」、「幼稚園・保育園等の一時預かり事業(利用者負担軽減補助)」「小・中学校給食無償化」「医療費の全額補助」等があります。これらの施策を通じて、幅広く子育て世帯への支援を実施しております。</p> <p>今後も限られた財源の中で様々な情勢を踏まえながら、就学や子育て支援の体制整備に努めてまいります。</p>

令和7年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.4

<p>提案 事業名</p>	<p>いつでも、いつまでも、豊かな森林持続事業</p>
<p>回答者 (課名)</p>	<p>農林課</p>
<p>検討結果の概要</p>	<p>伐採方法は、森林の樹齢・樹種・地形・林況など個々の条件によって最適な方法が異なります。皆伐は、老齢化した人工林の更新や病虫害被害を受けた森林の再生において必要な施業手法であり、適切な再造林と組み合わせることで、長期的な森林の健全性維持にも寄与しております。</p> <p>また、林業は、森林所有者や林業事業体の経営判断のもとで行われるものであり、町が特定の施業方法のみを一律に推奨・指導することには権限上の制約もあり、実行することは難しいと考えております。</p>

令和7年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.5

<p>提案 事業名</p>	<p>自分で選んで決めた！ 予防接種を考える事業</p>
<p>回答者 (課名)</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>検討結果の概要</p>	<p>予防接種は、個人の発症・重症化予防に加え、集団免疫により地域全体の健康を守ることを目的としており、乳幼児の定期接種については国による勧奨が行われています。一方で、ご指摘のとおり、接種は本人および保護者の選択による努力義務となっております。本町では、接種者本人または保護者が自らの意思で適切に判断できるよう、効果や副反応に関する情報提供のほか、乳幼児健診等における個別相談体制を整備しております。</p> <p>今後も、予防接種は義務ではなく、あくまで個人の選択に基づくものであることの周知徹底を図ってまいります。</p>